

習志野市農業委員会総会議事録

平成22年第10回習志野市農業委員会総会は平成22年10月20日(水) JA 千葉みらい習志野支店2階で開催した。

1. 開催時刻 午前9時より
1. 委員の出欠席 18名中 16名出席 欠席 2名

委員氏名(網かけは欠席委員)

1番 田久保 清一	2番 飯 生 良	3番 吉 野 吉雄
4番 中 台 孝政	5番 斉 藤 健次	6番 央 重則
7番 田久保 武士	8番 宮 本 泰介	9番 市 角 夏司
10番 村 山 光男	11番 織 戸 正裕	12番 飯 生 正己
13番 織 戸 和行	14番 伊 藤 豊	15番 海老原 健治
16番 谷 岡 隆		

会長職務代理者 吉野 弘司
会 長 廣瀬 博

1. 議案審議結果

上 程 2 件 承 認 2 件 不 承 認 0 件 審 議 未 了 0 件

1. 閉会時間 午前 10時30分

1. 付議事項

議案第36号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請書
について

議案第37号 農地法第4条の規定による許可申請について

報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第19号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議 長	<p>それでは、平成22年第10回習志野市農業委員会総会を開催致します。</p> <p>本日は、1番田久保委員、6番中央委員より欠席の報告があり、本日の出席委員は16名であります。</p> <p>よって、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>つぎに、議事録署名人について、「習志野市農業委員会会議則第26条第2項」の規定により、議長より5番齊藤健次委員、6番田久保武士委員兩名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>本日の議案は第36号から第37号の2件となっています。</p> <p>それでは、議案第36号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更の承認申請書について」事務局より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは、議案第36号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更の承認申請書について」の説明をいたします。</p> <p>平成22年1月27日付け千葉県千振指令第■■■号■及び、■■■号■で建売分譲として、農地法第5条の規定による許可を受けた、</p> <p>習志野市鷺沼台■丁目■番■（■■■㎡）の一部と、同所■番■（■■■㎡）の一部に係る当初の計画を変更するにあたり、県への送付について審議を求めらるるものであります。</p> <p>変更理由といたしましては、当初建売分譲61棟を計画していましたが、購入希望者の申し出により、（19区画・20区画）の2区分を、1区画として売り渡すため、全60棟の建売分譲の計画に変更するものとなっております。</p> <p>申請者は、千葉県船橋市 株式会社●●●●</p> <p>主な変更内容は、変更区画内の建築面積■■■㎡から■■■㎡。</p> <p>工事に係る費用は、変更前 ■■■千円 変更後 ■■■千円</p> <p>となっております。工事期間の変更はございません。以上です。</p>
議 長	<p>事務局ご苦労様でした。</p> <p>この案件は、許可後の計画変更承認申請ですので、現地報告は事務局の説明で終わります。</p> <p>何か質問のある方は、挙手願います。</p>
谷岡委員	<p>はい。その区画については建売分譲なわけですよね？</p> <p>購入希望者の希望で2区画を1区画にするというのは、建売分譲と言って良いのでしょうか？</p>

事務局	<p>はい。土地を分譲する宅地分譲のように、まず土地を売ってその後自由に購入者が家を立てるというのはできませんが、立てた後に土地と、建物を購入するということは可能になります。今回の場合購入者は決っておりますが、結果的に建売分譲ということになりますので、問題はありません。</p>
議長	<p>他に質問等なければ、裁決に入りますがよろしいですか？ それでは、「議案第36号農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請書について」賛成の方の挙手を求めます。 賛成の方は挙手願います。ありがとうございます。 議案第36号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について」は、賛成多数をもちまして、千葉県知事に進達致します。</p> <p>続きまして、議案第37号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは、議案第37号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明をいたします。</p> <p>平成22年10月7日付けにおいて、農地法施行規則第26条の規定による許可申請の提出があったので、県への送付について審議を求めます。</p> <p>許可申請の目的は、農地以外に使用するための転用でありまして、転用目的は貸し駐車場（14台分）となっております。</p> <p>申請者は、習志野市藤崎 ●●さん 申請地は、藤崎■丁目■番■ 地目は畑で、面積は■■■■㎡です。 工事に係る費用は、■■■■千円 工事期間は着工日平成22年11月20日 完了日平成22年11月25日となっております。</p> <p>こちらは第3種農地、半径500メートル以内に公共施設、■■■■と■■■■がございましてところから、判断いたしております。</p> <p>転用事由につきましては、隣地（地番■番■に現在4台分）の貸し駐車場を経営しているが、その場所にアパート（1階4部屋の2階建、計8世帯分）を建設するものであり、現在利用している方の駐車場を新たに別場所に計画したものです。以上です。</p>
事務局	<p>事務局、ご苦労様でした。 続いて、現地調査報告を6番田久保武士調査委員より報告願います。</p>
議長	<p>事務局、ご苦労様でした。 続いて、現地調査報告を6番田久保武士調査委員より報告願います。</p>
田久保（武）委員	<p>はい。 議案第37号「農地法第4条の許可申請」について、調査報告をいたします。</p>

<p>田久保（武） 委員</p>	<p>調査は、平成22年10月15日に12名の委員と事務局2名で、申請者であります●●さんの息子さんと業者立会いのもと、行いました。</p> <p>先程、事務局より説明がありましたように、申請内容は、14台分の貸駐車場を設置しようとするものであります。</p> <p>現在、申請地の前に●●さん所有の24台分の貸駐車場がありますが、そこにアパートを建設することとなり、それに代わる駐車場を設置するというございます。</p> <p>申請者は高齢なことと、介護を受けているということもあって、農業が出来るような状況ではないようです。</p> <p>また、奥さんも申請者と同じように高齢ですし、息子さんについても、農業は行っていないということをございます。</p> <p>以上で、議案第37号の調査報告とさせていただきます。</p> <p>皆様で宜しくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>田久保武士委員、ご苦労様でした。</p> <p>それでは、事務局より補足説明等ございますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。新しく作られる方の駐車場は、すでに利用希望者が10名ほどおりまして、仮予約というかたちで申請書の方に添付されております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局、補足説明ご苦労様でした。</p> <p>ただいま事務局より、議案第37号の説明がなされましたが、この案件について、質問等のある方は挙手願います。</p>
<p>谷岡委員</p>	<p>はい。●●さんについてはご高齢ということで、農業を続けられないというのはやむを得ないと思えますし、そういった中転用したいということも十分に理解致しました。</p> <p>私は今回の現地調査に行けなかったのですが、近隣の農地との協議は大丈夫なのでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。これから建設しようとする周辺には農地が1筆あるだけで、それを除くとほとんどが住宅となっています。その1筆について、被害防除等しっかりと協議するということでの計画となっておりますので、そのあたりは大丈夫だということと考えております。</p>
<p>谷岡委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>道路なのですが、都市計画課や、建築指導課の範囲になってしまうかと思うのですが、このあたりの農地がどんどん転用されていく中で、神社の方へ上がっていく道がとてもせまく、そろそろ考えなくてはいけないのではないかと思います。</p>

谷岡委員	都市計画課等との話し合いをしたりしているでしょうか？
事務局	<p>確かに道は狭いということはあります。</p> <p>両脇に今現在家が建ってしまって、そのへんをすぐにとというのは難しいかもしれませんが、将来的にそのあたりはこちらでお答えしにくいのですが、関係部署と話あっていく必要があると思っております。</p>
谷岡委員	<p>将来的に緑地にしていきたいという部分もあってか、宅地は作るけど、道路は作らないという部分はあると思います。</p> <p>今回の案件は、やむを得ない部分があるとしても、将来的には都市整備部と環境部等と話し合いながら藤崎市街化調整区域はどうあるべきかを考えていただきたいです。</p>
宮本委員	<p>アパートが8世帯分となっているのですが、それに対して作る駐車場、既存の駐車場が併せて24台になり、現状維持はできますが、アパート分の8台が足りなくなってしまうませんか？</p>
事務局	<p>今の駐車場は、満車というわけではないのです。</p> <p>空きを計算して、14台分が妥当であるということでございます。</p>
宮本委員	<p>いざ、アパートができて、駐車場がなくなった分路上駐車になってしまうことを懸念いたしました。以上です。</p>
議長	<p>他に質問等ある方はいませんか？</p> <p>それでは、議案第37号「農地法第4条の規定による許可申請について」賛成の方の同意を求めます。</p> <p>賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。</p> <p>議案第37号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、全員の賛成を持ちまして、許可相当といたしましたので、意見書を付して千葉県知事に進達致します。</p> <p>これを持ちまして、本日の審議案件は全て終了しました。</p> <p>つづいて、報告第18号「農地法第4条第1項第7号の届出」及び、報告第19号「農地法第5条第1項第6号の届出」につきましては、すでに皆さまご覧頂いていると思いますが、何か質問はございますか？</p> <p>特に質問等がなければ、本日の総会はこれで終了致します お疲れ様でございました。</p>

